

## 個人情報ファイル簿（単票）

05-03-01

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム
行政機関等の名称	多治見市農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	農地の利用促進、遊休農地の解消、農地情報の提供
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4年齢、5性別、6世帯員構成、7農地情報全般
記録範囲	農地所有者
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳、税務課の土地台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無し（マイナンバー含まず）
記録情報の経常的提供先	全国農業会議所、岐阜県農業会議、岐阜県、岐阜県農地中間管理機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）多治見市農業委員会事務局
	（所在地）多治見市日ノ出町2丁目15番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p>■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p>□有 ■無</p>	<p>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>		
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>		
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>		
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>		
<p>備 考</p>	<p>—</p>	